

気象警報発表時等の対応の判断基準について（平塚中等教育学校）

本校では、気象庁から発表された気象警報等により、生徒の登下校は次のとおりとなります。

1 気象警報が、平塚市**に対して発表された場合**

(1) 登校前 （基準以外の判断対応の場合には、メール配信（電話連絡）することがあります。）

対応の判断時刻	警報等の発表状況	本校の対応
午前 6 時の時点	「特別警報」「暴風警報」 「暴風雪警報」「大雪警報」のいずれかが発表継続中	* 生徒は自宅待機。 * 「大雨警報」「洪水警報」の場合は平常授業。 * 特別な場合を除いてメール配信はしません
午前 8 時の時点	警報がすべて解除	* 午前 10 時 30 分までに登校し、SHR 後、3 校時から授業
	警報のいずれかが発表継続中	* 生徒は自宅待機
午前 11 時の時点	警報がすべて解除	* 午後 1 時までに登校し、SHR 後、5 校時から授業
	警報のいずれかが発表継続中	* 生徒は臨時休業

【登校時の注意】

- ① 自宅待機の警報解除後や「大雨警報」「洪水警報」が発表されている場合は、各家庭の判断により、安全に配慮して登校させてください。
- ② 気象警報の解除後も、登校経路の安全や交通機関の状況を各家庭で確認し、登校が難しいと判断される場合は、登校を見合わせてください。

※各家庭で「登校させない」「遅れて登校させる」場合には、必ず学校に電話連絡をお願いします。（ご家庭の判断による「自宅待機」の場合は、「公欠」として扱います。）

(2) 登校後

登校後、上記の警報が発表されるか、発表される予想が高まった場合は、学校全体で速やかに授業や課外活動を中止し、安全確保のうえ帰宅させます。

2 気象警報が、平塚市以外**の居住する市町村に対して発表された場合**

前項の判断基準に準じて、登校経路の安全や交通機関の状況を各家庭で確認し、登校が難しいと判断される場合は、登校を見合わせてください。また、その際は、必ず学校に電話連絡をお願いします。（ご家庭の判断による「自宅待機」の場合は、「公欠」として扱います。）

3 その他の留意点

- (1) 気象情報の有無は、テレビ放送、天気情報 177、気象庁ホームページ等で確認してください。
- (2) 大型台風の接近などによって暴風警報等の発表が予想される場合は、例外措置として、注意報段階で臨時休校を予め決定し、一斉メール配信や電話等で連絡する場合があります。
- (3) 休日の部活動及び補習・講習等も上記の判断基準に準じます。
- (4) 別途、学校から「お知らせメール」等で指示が出た場合はその指示に従ってください。
- (5) 警報に関する学校への問い合わせは、他の緊急連絡が繋がり難くなりますので、緊急時以外は控えてください。